

議 事 概 要

1 今後の委員会のスケジュールについて

(資料「特別委員会スケジュール案(8月～12月抜粋)」参照)

- ・9月14日の代表者会議で決定された参考人招致後の委員間討議について、全ての参考人招致終了後に行うことで確認。
- ・一般審査、知事質問については9月定例会閉会日以降に実施することについて確認。
- ・10月20日の本会議における中間報告に向け、報告内容を諮る委員会を10月16日から18日の間に開催することを、各会派代表者に確認。

2 参考人招致について

- ・調整を進めていた総務省については、調整がつかなかったことから、参考人招致を行わないことについて各会派代表者了承。
- ・10月6日の参考人招致の取扱いは再度代表者会議を開催して協議することについて各会派代表者了承。